

募集

市職員採用試験

〔平成24年9月1日以降採用〕

《大学卒程度》

● 職種・採用予定人員 建築 2人程度

● 資格 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、一級建築士免許または二級建築士免許を有する方(学歴不問)

● 試験方法 教養試験・専門試験・適性検査・口述試験・身体検査・作文試験

● 試験日・会場 6月23日(土)・24日(日)／市役所本庁舎

● 申込期限 6月1日(金)まで

〔平成25年度採用〕

● 職種・採用予定人員 行政事務 9人程度 土木 3人程度 身体障がい者対象(行政事務) 1人程度

● 資格 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(学歴不問)。身体障がい者対象試験は、前記に加え、身体障害者福祉法第15

条に規定する身体障害者手帳の交付を受けており、自力で通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能で、活字印刷の出題および独力で口述試験に対応できる方

● 試験方法 ▽第一次試験 教養試験・専門試験・適性検査 ▽第二次試験 口述試験・身体検査・作文試験

● 第一次試験日・会場 7月8日(日)／市産業プラザ人材育成センター(中田)

● 申込期限 6月8日(金)まで

《②民間企業等職務経験者》前期試験

● 職種・採用予定人員 行政事務 3人程度

● 資格 昭和43年4月2日以降に生まれた方で、平成24年3月末日現在において民間企業等での正職員としての職務経験(自営業者、団体職員、公務員としての職務経験を含む)を5年以上有する方(学歴不問)

● 試験方法 ▽第一次試験 教養試験・適性検査 ▽第二次試験 口述試験・身体検査・作文試験

● 第一次試験日・会場・申込期限 ①大学卒程度 前期試

験と同じ

※受験案内および申込用紙は、本庁舎総務課にあります。

※郵送での申し込みは、当日消印有効です。

※第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に実施します。なお、第二次試験の日時および会場は、第一次試験の合格者に別途通知します。

☎本庁舎総務課 内2314

案内

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による巡回の法律相談を実施しています。

● 日時 5月24日(木)、6月7日(木)・14日(木)・21日(木)／午後1時30分～3時50分(要予約)

● 会場 白河商工会議所会議室(道場小路)

● 内容 原発事故に伴い損害を受けている個人または事業者が対象で、一相談あたり30分程度(無料)

● 申し込み・問い合わせ先 福島県原子力賠償支援課問い合わせ

毎年6月は「環境月間」 6月5日は「環境の日」 「環境月間」「環境の日」って？

昭和47年6月5日から開催された国連人間環境会議で、日本の提案により毎年6月5日を世界環境デーと決めました。世界各国でこの日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため各種行事を行っています。

日本では、昭和48年度から平成2年度までは6月5日を初日とする1週間を「環境週間」とし、平成3年度からは6月の1か月間を「環境月間」として設定しています。

また、平成5年に制定された環境基本法で、6月5日を環境の日と定め、国、地方公共団体等は各種の催しなどを実施することとされています。

皆さんも改めてご自身の生活習慣や身の回りの自然に目を向け、地球温暖化問題や省エネなど「環境」について考えてみましょう。

☎本庁舎生活環境課 内2165

わせ窓口 ☎024-523-1501

住宅用太陽光発電システムの設置費補助金

再生可能エネルギーである太陽光発電の普及を図るため、設置費用の一部を補助します。

● 対象 次のすべての要件に該当する方

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に所有する住宅に居住し、太陽光発電システムを設置した方、または市内に太陽光発電システム付きの新築住宅(建売住宅を含む)を購入し、居住している方。※店舗兼用住宅も対象です。

- ③市税を滞納していない方
- ④平成24年4月1日以降に電力事業者と太陽光発電余剰電力の受給契約を締結した方

● 補助対象システム 電力事業者へ余剰電力を売電できる太陽光発電システムであり、設置時に未使用のもの

● 補助金額 システムの出力1kW当たり2万円(上限8万円)

● 申請方法 本庁舎企業立地室で、年度内随時受け付けます。申請には書類(補助金交付申請書、住民票、納税証明書ほか)の提出が必要です。

水防月間

5月は水防月間です。水害から大切な生命や財産を守るため、日ごろから水害に対する関心を持ち、水害対策への準備をしておきましょう。

☎本庁舎道路河川課 内2274